

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和4年度第2回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年5月26日（木） 午後3時00分～4時30分

2. 開催場所 日本歯科専門医機構事務局

3. 出席者（敬称略）

1)理事数（定足数）ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数 13名（定足数7名）

出席理事数 7名

出席者 会場参加 今井 裕、木本茂成、浅海淳一、砂田勝久

WEB参加 松村英雄、村上伸也、豊田郁子

欠席者 柳川忠廣、鳥山佳則、伊藤孝訓、宮脇正和、丸川珠代、古郷幹彦

陪席者 会場参加 丸山高人

2)監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数 2名

出席監事数 2名

出席者 会場参加 横山敏秀

WEB参加 永井裕之

議長は、定款31条第1項により理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。開会に先立ち、本日の理事会には、丸山高人顧問弁護士がオブザーバーで出席する旨が報告された。

4. 開会の辞

木本財務理事が開会を宣し開会した。

5. 挨拶 理事長 今井 裕

今井裕理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。

6. 議事録について

木本業務執行理事より、令和3年度第8回理事会議事録（案）について説明があり基本的に了解が得られた。なお、意見、修正等がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう依頼された。

今井理事長より、議事進行にあたり、本日は予定されている審議事項が多いことから、まず審議事項について審議し、その後報告事項としたい旨が提案され、異議がなかった。

7. 審議事項

審議に先立ち、議長より審議事項(1)(2)(3)については関連事項であるため一括審議の旨が提案され、了解を得た。また審議事項(1)～(6)は社員総会への上程の可否についての審議となることが説明された。

(1) 令和3年度事業報告(案)について

今井理事長より、令和3年度事業について事業報告書、ならびに事業報告書「総括」に基づき報告された。質問を求めたところ特になかった。

(2) 令和3年度決算(案)について

木本財務理事より、令和3年度決算(案)について説明があった。歳入の部では、本年度から会費徴収月が変更になったこと、認定料が当初予算よりも増えたことが報告された。歳出の部では、事業費、管理費ともに予算に比べ支出増となった旨報告された。

(3) 令和3年度事業および収支決算の監査について

横山監事より令和3年度事業報告(案)、ならびに決算(案)について令和4年4月15日に調査が行われ、事業、会計処理ともに適切に行われていることが認められたと報告された。永井監事に意見を求めたところ、特に意見はなかった。

審議事項(1)(2)(3)について一括して採決したところ、満票にて承認され、社員総会に上程することとした。

(4) 役員候補者(案)の推薦について

丸山4役員候補者選考会議議長より、選考の過程について説明があり、次期役員候補者(案)が示された。出席者に意見、質問等を求めたところ特になかった。審議の結果、満票にて次期役員候補者(案)は承認され、社員総会に上程することとした。

(5) 役員の報酬等に関する規程について

砂田理事よりWeb開催の場合の旅費の支給について、これまで規定がなく支給することができなかったことの経過が説明された。その後丸山総務委員長より報酬として支給する規約の改定が提案された。出席者に意見、質問等を求めたところ特になかった。なお、この規定は社員総会で承認された場合は、本年4月1日に遡及して適用されると補足説明があった。

審議の結果、満票にて承認され、社員総会に上程することとした。

(6) 令和4年度定時社員総会の招集について

木本財務理事より、令和4年度定時社員総会の開催について提案があり、審議の結果、反対はなく承認された。社員総会は令和4年6月16日（木）午後3時30分から開催されることとなった。

(7) 委員等の報酬・旅費に関する規程について

砂田理事より本件は本日の審議事項（5）役員の報酬に関する規定の修正に準じた変更であることが説明された。丸山総務委員長から既定の変更について提案があった。なお、この規定の改訂は令和4年4月1日に遡り適用となることが補足された。

出席者からは意見、質問等はなかった。審議の結果、満票にて承認された。

8. 報告・連絡事項

(1) 庶務報告

木本財務理事より、令和4年3月10日開催の第1回理事会以降の会議等について報告があった。特に質問はなかった。

(2) 会計報告

木本財務理事より、令和4年4年度の月次決算について報告があった。

(3) 委員会報告

木本財務理事より、委員会報告については先ほど事業報告の中で詳細が報告されたので資料を確認してほしい旨説明された。

(4) 共通研修について

①共通研修申請

丸山共通研修評価認定小委員会委員長より、今年度の共通研修の申請状況について、5月20日現在14件の申請があり、10件が認定されていると報告があった。

②機構主催共通研修

丸山共通研修評価認定小委員会委員長より、令和3年度機構主催共通研修参加者等について、事業報告で説明があった通り1355名の申込者があり、詳細は資料のとおりであることが報告された。

(5) 歯科専門領域の協議に関する進捗状況について

木本財務理事より、この件についても事業報告で報告されたので割愛させていただくと説明があった。今井理事長より、補足として今後事前調査費がいくつかの学会に発生すること、また連携する学会が認定申請する場合、各学会から申請費用が必要であることが説明された。

9. 協議事項

(1) 今後の機構運営について

今井理事長より、現役員の任期が6月16日の社員総会までとなることから、今後の機構運営について意見を求めた。

役員からは次の意見が出された。

- ・国民から見てわかりやすい専門医であってほしい、
- ・歯科については分からないことも多いので、情報を発信してほしい。
- ・新領域の認定まであと一步のところまできて感無量である、今後国民への発信力をもっとつけてほしい。
- ・専門医についての意義付けなど機構からの情報発信がもっと必要である。
- ・専門医のことが発言された。

これに対して今井理事長からは、発信の手段のひとつとしてマンガ等を使用した発信も検討したい、また日本歯科医学会連合との連携を更に深めていきたいと発言があった。

(2) 専門医認定期間の延長の取り扱いについて

(3) 研修機関の指導医常勤について

(4) 認定証について

木本財務理事より、上記3点については、各学会での協議をお願いしているが、現在報告できることがあればお願いしたいとの発言があった。

日本歯科放射線学会では、認定証発行者部分について、機構と学会の併記を望む声があると布告された。日本歯周病学会では2023年までは併記、その後については機構単独の表記でという考えがある。また、呼称は「認定証」であることが確認された。

この他、特に意見はなかった。

10. その他

木本財務理事より、本日本日予定していた内容はすべて終了した旨、また次回理事会は、6月16日午後2時より、社員総会に先立って開催される予定であることが告げられた。

出席者に対し、その他発言等はあるか確認されたが特になく、第2回理事会を終了する旨が宣せられた。

この議事録が正確であることを証するため、定款第 33 条 2 項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和 4 年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 印

監事 横山 敏秀 印

監事 永井 裕之 印